

岩手県告示第157号

平成24年3月2日県議会の議決を経た平成23年度岩手県一般会計補正予算（第10号）、平成23年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第4号）、平成23年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、平成23年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、平成23年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、平成23年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成23年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）、平成23年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）、平成23年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）及び平成23年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成24年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 10 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 130,751,274 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,518,796,424 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 100,415,000	千円 △ 3,685,000	千円 96,730,000
	1 県 民 税	35,308,000	△ 1,537,000	33,771,000
	2 事 業 税	14,192,000	△ 1,656,000	12,536,000
	3 地 方 消 費 税	11,629,000	△ 1,994,000	9,635,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,098,000	△ 352,000	1,746,000
	5 県 た ば こ 税	2,514,000	273,000	2,787,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	308,000	△ 32,000	276,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,940,000	△ 13,000	1,927,000
	8 軽 油 引 取 税	14,318,000	2,061,000	16,379,000
	9 自 動 車 税	17,983,000	△ 450,000	17,533,000
	11 狩 猟 税	40,000	△ 1,000	39,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	64,000	16,000	80,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		25,752,000	△ 1,037,000	24,715,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	25,752,000	△ 1,037,000	24,715,000
3 地 方 譲 与 税		20,605,000	△ 290,000	20,315,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	16,481,000	△ 969,000	15,512,000

	2 地方揮発油譲与税	3,856,000	687,000	4,543,000
	3 石油ガス譲与税	255,000	△ 3,000	252,000
	5 航空機燃料譲与税	12,000	△ 5,000	7,000
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>1,758,000</b>	<b>△ 318,041</b>	<b>1,439,959</b>
	1 地方特例交付金	1,758,000	△ 318,041	1,439,959
<b>5 地方交付税</b>		<b>294,588,809</b>	<b>112,077,138</b>	<b>406,665,947</b>
	1 地方交付税	294,588,809	112,077,138	406,665,947
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>5,656,117</b>	<b>△ 438,454</b>	<b>5,217,663</b>
	1 分担金	462,939	△ 15,972	446,967
	2 負担金	5,193,178	△ 422,482	4,770,696
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>4,873,580</b>	<b>△ 286,880</b>	<b>4,586,700</b>
	1 使用料	2,563,508	△ 224,958	2,338,550
	2 手数料	2,310,072	△ 61,922	2,248,150
<b>9 国庫支出金</b>		<b>463,285,739</b>	<b>118,832,115</b>	<b>582,117,854</b>
	1 国庫負担金	244,081,693	△ 12,858,028	231,223,665
	2 国庫補助金	217,568,774	131,887,137	349,455,911
	3 委託金	1,635,272	△ 196,994	1,438,278
<b>10 財産収入</b>		<b>2,935,146</b>	<b>271,065</b>	<b>3,206,211</b>
	1 財産運用収入	364,459	△ 79,026	285,433

	2 財 産 売 払 収 入	2,570,687	350,091	2,920,778
<b>11 寄 附 金</b>		<b>10,034,578</b>	<b>8,477,727</b>	<b>18,512,305</b>
	1 寄 附 金	10,034,578	8,477,727	18,512,305
<b>12 繰 入 金</b>		<b>84,970,328</b>	<b>1,410,496</b>	<b>86,380,824</b>
	1 特 別 会 計 繰 入 金	590,529	△ 41,717	548,812
	2 基 金 繰 入 金	84,379,799	1,452,213	85,832,012
<b>13 繰 越 金</b>		<b>11,576,116</b>	<b>3,355,763</b>	<b>14,931,879</b>
	1 繰 越 金	11,576,116	3,355,763	14,931,879
<b>14 諸 収 入</b>		<b>176,070,189</b>	<b>△ 18,449,955</b>	<b>157,620,234</b>
	1 延滞金、加算金及び過料等	243,786	△ 49,310	194,476
	2 預 金 利 子	47,951	47,207	95,158
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	13,473,000	△ 2,000	13,471,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	105,908,888	△ 4,434,152	101,474,736
	5 受 託 事 業 収 入	44,571,597	△ 23,197,084	21,374,513
	6 収 益 事 業 収 入	4,472,682	2,429,326	6,902,008
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	5,207	7,997	13,204
	8 雑 入	7,347,078	6,748,061	14,095,139
<b>15 県 債</b>		<b>184,979,800</b>	<b>△ 89,167,700</b>	<b>95,812,100</b>
	1 県 債	184,979,800	△ 89,167,700	95,812,100

歳	入	合	計	1,388,045,150	130,751,274	1,518,796,424
---	---	---	---	---------------	-------------	---------------

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 1,421,645	千円 △ 67,001	千円 1,354,644
	1 議会費	1,421,645	△ 67,001	1,354,644
2 総務費		108,909,812	82,091,041	191,000,853
	1 総務管理費	67,619,898	42,722,066	110,341,964
	2 企画費	1,593,191	38,630,741	40,223,932
	3 徴税費	5,201,237	△ 574,160	4,627,077
	4 地域振興費	28,478,162	1,689,158	30,167,320
	5 選挙費	1,084,227	△ 234,131	850,096
	6 防災費	4,078,490	△ 143,944	3,934,546
	7 統計調査費	450,183	△ 35,639	414,544
	8 人事委員会費	147,667	51,442	199,109
	9 監査委員費	256,757	△ 14,492	242,265
3 民生費		268,383,200	△ 49,788,202	218,594,998
	1 社会福祉費	73,630,655	637,670	74,268,325
	2 県民生活費	653,328	△ 125,780	527,548
	3 児童福祉費	16,645,860	3,745,636	20,391,496
	4 生活保護費	4,251,206	△ 293,438	3,957,768

	5 災 害 救 助 費	173,202,151	△ 53,752,290	119,449,861
<b>4 衛 生 費</b>		<b>72,090,160</b>	<b>40,366,787</b>	<b>112,456,947</b>
	1 公 衆 衛 生 費	7,615,068	△ 1,022,613	6,592,455
	2 環 境 衛 生 費	52,748,032	10,467,014	63,215,046
	3 保 健 所 費	1,339,129	△ 113,608	1,225,521
	4 医 藥 費	10,387,931	31,035,994	41,423,925
<b>5 勞 働 費</b>		<b>83,960,498</b>	<b>△ 5,262,909</b>	<b>78,697,589</b>
	1 勞 政 費	81,881,126	△ 5,074,783	76,806,343
	2 職 業 訓 練 費	1,974,909	△ 198,394	1,776,515
	3 勞 働 委 員 会 費	104,463	10,268	114,731
<b>6 農 林 水 産 業 費</b>		<b>82,874,411</b>	<b>8,432,359</b>	<b>91,306,770</b>
	1 農 業 費	12,783,820	2,408,065	15,191,885
	2 畜 産 業 費	5,564,501	507,433	6,071,934
	3 農 地 費	21,672,682	△ 2,555,446	19,117,236
	4 林 業 費	17,927,459	9,390,743	27,318,202
	5 水 産 業 費	24,925,949	△ 1,318,436	23,607,513
<b>7 商 工 費</b>		<b>108,083,358</b>	<b>△ 3,779,496</b>	<b>104,303,862</b>
	1 商 工 業 費	107,606,687	△ 3,753,139	103,853,548
	2 観 光 費	476,671	△ 26,357	450,314

8 土 木 費		65,921,156	13,184,868	79,106,024
	1 土 木 管 理 費	6,055,007	△ 111,166	5,943,841
	2 道 路 橋 り よ う 費	34,745,512	12,927,041	47,672,553
	3 河 川 海 岸 費	14,449,190	916,366	15,365,556
	4 港 湾 費	2,068,581	△ 222,305	1,846,276
	5 都 市 計 画 費	3,950,648	△ 366,216	3,584,432
	6 住 宅 費	4,652,218	41,148	4,693,366
9 警 察 費		30,108,373	△ 191,882	29,916,491
	1 警 察 管 理 費	27,932,214	△ 291,630	27,640,584
	2 警 察 活 動 費	2,176,159	99,748	2,275,907
10 教 育 費		150,863,853	2,754,488	153,618,341
	1 教 育 総 務 費	15,714,937	△ 1,266,499	14,448,438
	2 小 学 校 費	48,078,550	865,639	48,944,189
	3 中 学 校 費	28,975,572	138,203	29,113,775
	4 高 等 学 校 費	33,251,672	3,504,554	36,756,226
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,994,168	68,015	10,062,183
	6 社 会 教 育 費	2,574,941	△ 226,085	2,348,856
	7 保 健 体 育 費	1,871,435	△ 297,582	1,573,853
	9 私 立 学 校 費	6,506,044	△ 31,757	6,474,287

11 災 害 復 旧 費		238,683,203	42,823,196	281,506,399
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	125,826,257	67,057,280	192,883,537
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	51,591,683	△ 19,271,186	32,320,497
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	1,456,836	△ 342,371	1,114,465
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	7,063,726	△ 1,146,771	5,916,955
	5 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	7,583,751	△ 5,678,639	1,905,112
	6 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	44,585,950	△ 466,492	44,119,458
	7 鉄 道 施 設 災 害 復 旧 費	575,000	2,671,375	3,246,375
12 公 債 費		118,542,848	92,865	118,635,713
	1 公 債 費	118,542,848	92,865	118,635,713
13 諸 支 出 金		55,902,633	1,795,160	57,697,793
	1 公 営 企 業 貸 付 金	10,486,059	3,000,000	13,486,059
	2 公 営 企 業 出 資 金	331	△ 331	
	3 公 営 企 業 負 担 金	19,155,527	451,633	19,607,160
	4 地 方 消 費 税 清 算 金	11,386,726	△ 1,709,791	9,676,935
	5 利 子 割 交 付 金	281,640	95,487	377,127
	6 配 当 割 交 付 金	107,651	4,673	112,324
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,509	△ 166	27,343
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	12,933,087	△ 76,827	12,856,260

	9 ゴルフ場利用税交付金	215,799	△ 20,934	194,865
	10 特別地方消費税交付金	82	△ 40	42
	11 自動車取得税交付金	1,307,274	51,787	1,359,061
	12 利子割精算金	948	△ 331	617
14 予備費		2,300,000	△ 1,700,000	600,000
	1 予備費	2,300,000	△ 1,700,000	600,000
歳出合計		1,388,045,150	130,751,274	1,518,796,424

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 1,422,841
	1 総務管理費		412,880
		職員研修	2,840
		地区合同庁舎管理	173,517
		通信施設管理	99,191
		次世代衛星系通信設備整備	137,332
		2 企画費	59,586
		官民連携復興プロジェクト推進モデル事業費補助	40,000
		復興まちづくり支援事業	12,653
		県政広報事業	6,933
		4 地域振興費	717,494
		地域経営推進	4,668
		いわて県民情報交流センター管理運営	12,791
		携帯電話等エリア整備事業費補助	133,780
		行政情報バックアップ促進事業費補助	73,000
	沿岸圏域海洋産業復興促進事業	13,255	
	三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助	480,000	

	6 防 災 費		232,881
		防災総務管理運営	52,513
		航空消防防災体制強化推進事業	1,472
		防災教育推進地域基盤整備モデル事業	175,000
		消防学校運営	3,896
3 民 生 費			5,598,368
	1 社 会 福 祉 費		4,765,014
		高齢者サポート拠点等設置運営費補助	307,970
		障がい者支援施設等耐震化等整備費補助	403,753
		障がい者自立支援対策臨時特例事業費補助	204,029
		老人福祉施設整備費補助	1,295,000
		施設開設準備経費特別対策事業費補助	466,200
		介護サービス施設整備等臨時特例事業費補助	2,082,976
		老人福祉施設等自家発電設備整備事業費補助	5,086
	3 児 童 福 祉 費		833,354
		児童養育支援ネットワーク事業	48,999
		保育所等施設整備費補助	537,312
		児童福祉施設耐震化等整備費補助	247,043
4 衛 生 費			16,388,801

	1 公 衆 衛 生 費		92,253
		母子保健対策	92,253
	2 環 境 衛 生 費		13,698,244
		産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助	5,107
		地球温暖化対策等推進事業	210,668
		県境不法投棄現場環境再生事業	354,115
		狂犬病予防	1,994
		災害廃棄物緊急処理支援事業	2,675,367
		災害廃棄物処理促進事業費補助	10,438,590
		環境保全	12,403
	4 医 薬 費		2,598,304
		ドクターヘリ病院間搬送対応施設整備事業費補助	1,500
		被災地医療確保対策事業費補助	2,596,804
6 農 林 水 産 業 費		32,057,986	
	1 農 業 費		3,170,324
		地籍調査費負担金	81,557
		東日本大震災農業生産対策事業	2,944,807
		いわての食財サポーター育成支援事業	51,257
		被災地域農業復興総合支援交付金	13,818

		鳥獣被害防止総合対策事業費補助	4,650
		農業大学校施設整備	74,235
	2 畜 産 業 費		1,957,093
		利用自肅牧草等処理円滑化事業費補助	304,886
		牧草地再生対策事業費補助	398,031
		強い農業づくり交付金	770,159
		畜産基盤再編総合整備事業	253,417
		団体営畜産経営環境整備事業費補助	225,500
		草地対策管理	5,100
	3 農 地 費		4,737,552
		かんがい排水事業	17,359
		畑地帯総合整備事業	240,528
		農道整備事業	62,011
		経営体育成基盤整備事業	2,300,681
		中山間地域総合整備事業	204,027
		障害防止対策事業	10,707
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	215,114
		水質保全対策事業	150,002
		農業基盤整備促進事業費補助	400

		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	2,000
		土地改良管理	31,150
		防災ダム事業	340,002
		ため池等整備事業	197,943
		海岸高潮対策事業	641,873
		土地改良施設耐震対策事業	191,053
		団体営災害関連事業費補助	132,702
	4 林 業 費		10,076,870
		いわて環境の森整備事業費補助	267,019
		森林整備加速化・林業再生事業費補助	66,119
		原木しいたけ生産復旧事業費補助	11,586
		木質バイオマス関連施設整備事業	267,700
		木材加工流通施設等復旧対策事業	5,639,295
		菌床しいたけ生産復旧事業	50,895
		森林整備事業費補助	519,875
		造林管理	6,000
		林業地域総合整備事業	435,940
		林道整備事業	1,014,825
		林道管理	12,200

		治山事業	1,473,681
		地すべり防止事業	221,654
		県単独治山事業	26,873
		治山調査	53,108
		治山管理	10,100
	5	水産業費	12,116,147
		養殖用種苗供給事業費補助	214,211
		地域水産物供給基盤整備事業	14,000
		広域漁港整備事業	363,039
		海岸高潮対策事業	355,073
		漁港機能復旧事業	8,503,795
		漁場機能回復事業	1,250,000
		津波避難施設実証モデル事業	200,000
		漁業集落防災機能強化事業費補助	1,216,029
7	商工費	577,259	
	1	商工業費	577,259
		東アジア輸出戦略展開事業	2,659
		三陸復興・海洋エネルギー導入調査事業	140,000
		中小企業被災資産修繕費補助	416,600

		中小企業被災資産復旧事業費補助	18,000
8 土 木 費			22,871,389
	1 土 木 管 理 費		262,783
		地域づくり緊急改善事業	178,851
		空港整備	83,932
	2 道 路 橋 り よ う 費		12,727,909
		道路環境改善事業	4,060,587
		地方特定道路整備事業(道路橋りょう維持)	66,021
		交通安全施設整備事業	967,534
		道路災害防除事業	203,644
		凍雪害対策事業	135,741
		道路施設等維持管理	116,501
		道路維持修繕	350,776
		橋りょう補修事業	407,051
		橋りょう補強事業	66,015
		道路橋りょう維持公共事務	3,000
		地域連携道路整備事業	4,629,876
		地方特定道路整備事業(道路橋りょう新設改良)	1,157,055
		地域道路整備事業	459,991

		物流支援交流促進道路整備事業	99,117
		道路橋りょう新設改良公共事務	5,000
	3 河 川 海 岸 費		6,276,244
		河川整備基本方針策定	11,180
		河川海岸等維持修繕	85,201
		基幹河川改修事業	1,590,962
		三陸高潮対策事業	490,000
		総合流域防災事業(河川改良)	1,053,749
		特定構造物改築事業	10,270
		治水施設整備事業	541,373
		都市基盤河川改修事業費補助	23,938
		河川改良公共事務	3,000
		砂防事業	250,047
		火山砂防事業	99,449
		特定緊急砂防事業	67,235
		地すべり対策事業	71,972
		急傾斜地崩壊対策事業	147,212
		総合流域防災事業(砂防)	318,797
		砂防設備修繕	45,456

		砂防調査	39,083
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	31,500
		砂防公共事務	4,000
		海岸高潮対策事業	180,000
		津波危機管理対策緊急事業	195,720
		海岸保全公共事務	2,000
		水防警報施設整備事業	287,542
		築川ダム建設事業	405,849
		津付ダム建設事業	284,337
		入畑ダム堰堤改良事業	15,000
		ダム管理	21,372
	4 港 湾 費		560,393
		港湾調査	150,000
		港湾利用促進	68,936
		港湾快適環境推進事業	35,500
		港湾高潮対策事業	106,024
		港湾改修事業	84,733
		港湾施設改良事業	115,200
	5 都 市 計 画 費		598,990

		都市計画調査	9,435
		土地区画整理事業費補助	9,966
		広域公園整備事業	162,631
		緊急地方道路整備事業	336,000
		地方特定道路整備事業	71,129
		過疎地域公共下水道整備代行事業	7,000
		公共下水道事業償還基金費補助	1,172
		浄化槽設置整備事業費補助	313
		浄化槽下水道事業償還基金費補助	1,344
	6 住 宅 費		2,445,070
		公営住宅建設事業	502,880
		災害公営住宅整備事業	1,932,190
		住宅建設公共事務	10,000
9 警 察 費			694,818
	1 警 察 管 理 費		400,069
		警察署庁舎整備事業	192,749
		警察署等修繕	195,910
		交番、駐在所建設事業	11,410
	2 警 察 活 動 費		294,749

		交通安全施設整備	294,749
10 教 育 費			576,248
	1 教 育 総 務 費		44,922
		いわての復興教育推進支援事業	17,413
		県立学校復興担い手育成支援事業	24,863
		災害時等における学校の情報発信力等向上事業	2,646
	4 高 等 学 校 費		257,321
		校舎建設事業	257,321
	6 社 会 教 育 費		25,840
		文化財保護事業費補助	825
		柳之御所遺跡整備調査事業	2,104
		柳之御所遺跡土地公有化事業	16,090
		博物館管理運営	6,821
	7 保 健 体 育 費		182,810
		児童生徒放射線対策事業費補助	170,500
		施設設備整備	12,310
	9 私 立 学 校 費		65,355
		認定こども園整備事業費補助	65,355
11 災 害 復 旧 費			227,157,672

	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	173,650,488
	農地等災害復旧事業	3,701,810
	団体営農地等災害復旧事業費補助	1,622,470
	海岸保全施設災害復旧事業	3,471,071
	卸売市場施設災害復旧事業費補助	95,000
	林道災害復旧事業	790,957
	治山災害復旧事業	2,267,742
	治山災害復旧管理	2,900
	漁業用施設災害復旧事業	3,089,383
	漁業用施設災害復旧管理	10,500
	漁港災害復旧事業	69,373,332
	県単独漁港災害復旧事業	3,328,860
	漁港関係災害関連事業	992,443
	漁港災害復旧管理	717,691
	共同利用漁船等復旧支援対策事業	39,581,149
	水産業共同利用施設復旧支援事業費補助	10,907,416
製氷保管施設等早期復旧支援事業費補助	4,250,560	
水産業経営基盤復旧支援事業費補助	25,019,544	
水産団体機能回復支援事業費補助	2,333	

		水産業共同利用施設災害復旧事業費補助	24,124
		さけ、ます種苗生産施設等復興支援事業費補助	3,660,695
		林野火災消火機材復旧事業	26,287
		水産養殖施設災害復旧事業費補助	714,221
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		10,348,010
		河川等災害復旧事業	8,105,655
		市町村河川等災害復旧事業指導監督	10,000
		河川等災害復旧公共事務	5,000
		港湾災害復旧事業	2,136,643
		港湾災害復旧公共事務	2,000
		都市災害復旧事業	88,612
		都市災害復旧公共事務	100
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費		226,340
		学校施設災害復旧事業	226,340
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費		4,067,371
		防災情報通信設備災害復旧事業	1,954,721
		福祉の里センター災害復旧事業	8,239
		食肉衛生検査所災害復旧事業	4,763
		看護師養成所災害復旧事業	20,000

		公共職業能力開発施設災害復旧事業	9,565
		水産技術センター施設災害復旧事業	1,541,466
		警察施設災害復旧事業	103,662
		交通安全施設災害復旧事業	424,955
	5 保健福祉施設災害復旧費		1,577,208
		障害者支援施設等災害復旧事業費補助	927,174
		老人福祉施設等災害復旧事業費補助	488,425
		児童福祉施設災害復旧事業費補助	161,609
	6 商工労働観光施設災害復旧費		34,707,880
		中小企業等復旧・復興支援事業費補助	34,328,701
		事業協同組合等共同施設災害復旧事業費補助	379,179
	7 鉄道施設災害復旧費		2,580,375
		三陸鉄道災害復旧事業費補助	2,580,375

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理者による療育センター管理運営業務	平成23年度から平成28年度まで	1,686,000千円
2 岩手県信用保証協会が行う中小企業災害復旧資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成23年度から平成27年度まで	256千円
3 岩手県信用保証協会が行う県北・沿岸地域中小企業振興特別資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成23年度から平成38年度まで	3,301千円
4 中小企業災害復旧資金の融通に伴う利子補給	平成23年度から平成27年度まで	62千円
5 中小企業災害復旧資金の融通に伴う保証料補給	平成23年度から平成27年度まで	20千円
6 中小企業被災資産復旧事業費補助	平成23年度から平成24年度まで	2,000,000千円
7 治山事業	平成23年度から平成24年度まで	80,000千円
8 漁港施設災害復旧事業	平成23年度から平成28年度まで	62,275,000千円
9 国営土地改良事業費負担金	平成23年度から平成37年度まで	2,940,000千円
10 空港管理運営	平成23年度から平成24年度まで	37,000千円
11 除雪	平成23年度から平成24年度まで	108,000千円
12 交通安全施設整備事業	平成23年度から平成24年度まで	256,000千円
13 道路維持修繕	平成23年度から平成24年度まで	2,629,000千円
14 橋りょう補修事業	平成23年度から平成24年度まで	206,000千円
15 地域道路整備事業	平成23年度から平成24年度まで	22,000千円

16	河川海岸等維持修繕	平成23年度から平成24年度まで	432,000千円
17	ダム管理	平成23年度から平成24年度まで	156,000千円
18	港湾管理	平成23年度から平成24年度まで	52,000千円
19	港湾快適環境推進事業	平成23年度から平成24年度まで	17,000千円
20	河川等災害復旧事業	平成23年度から平成28年度まで	320,000千円
21	学校施設災害復旧事業	平成23年度から平成24年度まで	90,000千円

## 2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成23年度から平成39年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内	岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成23年度から平成39年度まで	損失補償総額116,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
2 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成23年度から平成33年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額	中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成23年度から平成33年度まで	融資総額35,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
3 築川ダム建設事業	平成23年度から平成25年度まで	360,000千円	築川ダム建設事業	平成23年度から平成25年度まで	400,000千円
4 津付ダム建設事業	平成23年度から平成26年度まで	2,340,000千円	津付ダム建設事業	平成23年度から平成26年度まで	2,362,000千円

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柳之御所遺跡土地公有化事業	千円 13,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
減収補てん債（特例分）	1,472,000	同上	同上	同上
<b>計</b>	<b>1,485,000</b>			

## 2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
児 童 館 等 施 設 整 備	千円 34,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 40,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
河 川 改 良 事 業	2,812,000	同 上	同 上	同 上	2,927,000	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 建 設 事 業	861,000	同 上	同 上	同 上	928,000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備	356,000	同 上	同 上	同 上	480,000	同 上	同 上	同 上
高 等 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	365,000	同 上	同 上	同 上	465,000	同 上	同 上	同 上
国 体 選 手 強 化 施 設 整 備 事 業	61,000	同 上	同 上	同 上	78,000	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	51,060,500	同 上	同 上	同 上	51,152,900	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>184,979,800</b>				<b>95,812,100</b>			

## 平成 23 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,133 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 372,352 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 31,537	千円 1,268	千円 32,805
	1 一般会計繰入金	31,537	1,268	32,805
4 県債		45,178	14,865	60,043
	1 県債	45,178	14,865	60,043
歳入合計		356,219	16,133	372,352

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 356,219	千円 16,133	千円 372,352
	1 貸付費	343,141	16,808	359,949
	2 貸付事務費	13,078	△ 675	12,403
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>356,219</b>	<b>16,133</b>	<b>372,352</b>

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子福祉資金貸付金	千円 45,178	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	千円 60,043	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。

## 平成 23 年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,297 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 609,201 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 522	千円 △ 3	千円 519
	1 一般会計繰入金	522	△ 3	519
3 諸収入		76,677	3,284	79,961
	1 貸付金収入	76,675	2,601	79,276
	2 雑収入	2	683	685
4 県債		24,252	△ 13,578	10,674
	1 県債	24,252	△ 13,578	10,674
歳入合計		619,498	△ 10,297	609,201

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 426,535	千円 645	千円 427,180
	2 業務費	1,632	645	2,277
2 就農支援資金貸付費		192,963	△ 10,942	182,021
	1 貸付費	191,353	△ 10,942	180,411
歳 出 合 計		619,498	△ 10,297	609,201

## 平成 23 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 338,611 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,009,756 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 13,564	千円 180,532	千円 194,096
	1 国庫補助金	13,564	180,532	194,096
2 財産収入		1,100	△ 955	145
	1 財産収入	1,100	△ 955	145
3 繰入金		3,512,420	118,857	3,631,277
	1 繰入金	3,512,420	118,857	3,631,277
5 諸収入		120,971	40,177	161,148
	1 諸収入	120,971	40,177	161,148
歳入合計		3,671,145	338,611	4,009,756

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,659,288	千円 350,468	千円 4,009,756
	1 県有林事業費	3,659,288	350,468	4,009,756
2 災害復旧費		11,857	△ 11,857	
	1 県有林施設災害復旧費	11,857	△ 11,857	
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>3,671,145</b>	<b>338,611</b>	<b>4,009,756</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 409,329
	1 県 有 林 事 業 費		409,329
		県行造林造成事業	191,407
		模範林造成事業	15,700
公営林造成事業	202,222		

## 平成 23 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 196,187 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,150,613 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 800,846	千円 △ 196,187	千円 604,659
	1 貸付金元利収入	564,662	△ 130,548	434,114
	2 雑 入	236,184	△ 65,639	170,545
歳 入 合 計		1,346,800	△ 196,187	1,150,613

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 613,460	千円 △ 415	千円 613,045
	2 業務費	4,768	△ 415	4,353
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		705,000	△ 195,750	509,250
	1 貸付費	705,000	△ 195,750	509,250
3 林業就業促進資金貸付費		28,340	△ 22	28,318
	1 貸付費	28,340	△ 22	28,318
歳 出 合 計		1,346,800	△ 196,187	1,150,613

## 平成 23 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 978	千円 △ 799	千円 179
	1 一般会計繰入金	978	△ 799	179
3 諸収入		94,422	799	95,221
	2 雑入	1	799	800
歳入合計		960,711		960,711

## 平成 23 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 4 号）

平成 23 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 973,088 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,794,578 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 274,200	千円 △ 56,919	千円 217,281
	1 一般会計繰入金	274,200	△ 56,919	217,281
3 諸収入		994,560	△ 228,014	766,546
	1 貸付金元利収入	993,554	△ 228,560	764,994
	2 預金利子	1,000	△ 43	957
	3 雑入	6	589	595
4 県債		9,549,555	△ 688,155	8,861,400
	1 県債	9,549,555	△ 688,155	8,861,400
歳入合計		11,767,666	△ 973,088	10,794,578

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 11,767,666	千円 △ 973,088	千円 10,794,578
	1 貸付費	11,746,032	△ 970,146	10,775,886
	2 貸付事務費	21,634	△ 2,942	18,692
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>11,767,666</b>	<b>△ 973,088</b>	<b>10,794,578</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費			千円 4,400,000
	1 貸付費		4,400,000
		財団法人いわて産業振興センター貸付金	4,400,000

## 平成 23 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,168 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,268 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 4,435	千円 △ 3,169	千円 1,266
	1 財産運用収入	4,435	△ 3,169	1,266
2 繰越金		1	1	2
	1 繰越金	1	1	2
歳入合計		4,436	△ 3,168	1,268

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 4,436	千円 △ 3,168	千円 1,268
	1 管理事務費	4,436	△ 3,168	1,268
歳 出	合 計	4,436	△ 3,168	1,268

## 平成 23 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 146,901 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 197,351,128 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 15,885	千円 △ 5,964	千円 9,921
	1 財産運用収入	15,885	△ 5,964	9,921
2 繰入金		118,611,342	152,865	118,764,207
	1 一般会計繰入金	118,411,341	152,865	118,564,206
歳入合計		197,204,227	146,901	197,351,128

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 197,204,227	千円 146,901	千円 197,351,128
	1 公 債 費	197,204,227	146,901	197,351,128
歳 出 合 計		197,204,227	146,901	197,351,128

## 平成 23 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,996 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,920,858 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 4,906,861	千円 △ 8,486	千円 4,898,375
	1 証 紙 収 入	4,906,861	△ 8,486	4,898,375
2 繰 越 金		1	22,482	22,483
	1 繰 越 金	1	22,482	22,483
歳 入 合 計		4,906,862	13,996	4,920,858

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 4,906,862	千円 13,996	千円 4,920,858
	1 一 般 会 計 繰 出 金	4,906,862	13,996	4,920,858
歳 出 合 計		4,906,862	13,996	4,920,858

## 平成 23 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 65,545 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,832,716 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,346,279	千円 140,135	千円 4,486,414
	1 負担金	4,346,279	140,135	4,486,414
2 使用料及び手数料		109	18	127
	1 使用料	109	18	127
3 国庫支出金		2,330,500	△ 133,400	2,197,100
	1 国庫補助金	2,330,500	△ 133,400	2,197,100
4 繰入金		782,998	3,245	786,243
	1 一般会計繰入金	782,998	3,245	786,243
6 諸収入		91,036	24,457	115,493
	1 雑収入	91,036	24,457	115,493
7 県債		923,000	△ 100,000	823,000
	1 県債	923,000	△ 100,000	823,000
歳 入 合 計		9,898,261	△ 65,545	9,832,716

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,413,785	千円 △ 63,597	千円 8,350,188
	1 流域下水道管理費	4,322,269	272,093	4,594,362
	2 流域下水道建設費	4,091,516	△ 335,690	3,755,826
2 公債費		1,484,476	△ 1,948	1,482,528
	1 公債費	1,484,476	△ 1,948	1,482,528
歳 出 合 計		9,898,261	△ 65,545	9,832,716

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			千円 1,466,710
	2 流域下水道建設費		1,466,710
		流域下水道建設事業	1,464,710
		建設公共事務	2,000

## 平成 23 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 23 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 192,725 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,373,586 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 198,942	千円 △ 198,942	千円
	1 使用料	198,942	△ 198,942	
3 繰入金		2,603,296	352,786	2,956,082
	1 一般会計繰入金	2,603,296	352,786	2,956,082
4 繰越金		1	127,432	127,433
	1 繰越金	1	127,432	127,433
5 諸収入		1	△ 1	
	1 雑収入	1	△ 1	
6 県債		696,000	△ 421,000	275,000
	1 県債	696,000	△ 421,000	275,000
7 国庫支出金		750,000	△ 53,000	697,000
	1 国庫補助金	750,000	△ 53,000	697,000
歳入	合計	4,566,311	△ 192,725	4,373,586

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 2,645,214	千円 △ 182,348	千円 2,462,866
	1 港湾施設整備費	2,625,214	△ 182,313	2,442,901
	2 工業用地造成費	20,000	△ 35	19,965
2 公債費		1,921,097	△ 10,377	1,910,720
	1 公債費	1,921,097	△ 10,377	1,910,720
歳 出 合 計		4,566,311	△ 192,725	4,373,586

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 2,239,633
	1 港湾施設整備費		2,239,633
		港湾施設整備事業	2,239,633

## 平成 23 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 23 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 23 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,406 床	△371 床	5,035 床	
	2 年 間 延 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	1,460,000 人	△100,000 人	1,360,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	2,111,000 人	△29,000 人	2,082,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	3,990 人	△274 人	3,716 人	
(2) 外 来 患 者 数	8,654 人	△121 人	8,533 人		

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	96,422,510 千円	△963,819 千円	95,458,691 千円
第 1 項 医 業 収 益	83,560,335 千円	△1,368,066 千円	82,192,269 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	12,862,175 千円	404,247 千円	13,266,422 千円

支 出				
第1款	病院事業費用	96,305,627千円	708,866千円	97,014,493千円
第1項	医療費用	89,981,193千円	△677,823千円	89,303,370千円
第2項	医療外費用	6,224,434千円	△196,403千円	6,028,031千円
第4項	特別損失		1,583,092千円	1,583,092千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「10,382,745千円」を「6,827,357千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入				
第1款	資本的収入	12,932,427千円	4,090,958千円	17,023,385千円
第1項	企業債	6,144,000千円	400,000千円	6,544,000千円
第2項	出資金	331千円	△331千円	
第3項	負担金	4,762,935千円	△6,312千円	4,756,623千円
第4項	補助金	2,025,161千円	648,022千円	2,673,183千円
第5項	他会計からの長期借入金		3,000,000千円	3,000,000千円
第6項	固定資産売却代金		22,868千円	22,868千円
第7項	寄附金		21,710千円	21,710千円
第8項	投資償還収入		5,001千円	5,001千円
支 出				
第1款	資本的支出	23,315,172千円	535,570千円	23,850,742千円
第1項	建設改良費	5,804,838千円	△122,439千円	5,682,399千円
第2項	企業債償還金	11,818,995千円	965,594千円	12,784,589千円
第4項	投資	279,600千円	△3,600千円	276,000千円
第5項	開発費	911,739千円	△3,985千円	907,754千円
第6項	退職給与金	1,500,000千円	△300,000千円	1,200,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「222,748千円」を「373,256千円」に改める。

(企業債)

第6条 予算第6条の表中「6,144,000千円」を「6,544,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	50,433,176千円	471,773千円	50,904,949千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「23,483,858千円」を「22,606,665千円」に改める。

## 平成 23 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 23 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 23 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	36,229,000 キロワットアワー	△4,021,000 キロワットアワー	32,208,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	170,617,000 キロワットアワー	55,860,000 キロワットアワー	226,477,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	128,079,000 キロワットアワー	9,473,000 キロワットアワー	137,552,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	67,669,000 キロワットアワー	8,790,000 キロワットアワー	76,459,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,512,000 キロワットアワー	△1,479,000 キロワットアワー	55,033,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,557,000 キロワットアワー	201,000 キロワットアワー	2,758,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	35,884,000 キロワットアワー	2,652,000 キロワットアワー	38,536,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,250,000 キロワットアワー	△318,000 キロワットアワー	8,932,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,131,000 キロワットアワー	1,836,000 キロワットアワー	20,967,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,328,000 キロワットアワー	735,000 キロワットアワー	8,063,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,631,000 キロワットアワー	△237,000 キロワットアワー	4,394,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,532,000 キロワットアワー	△1,398,000 キロワットアワー	10,134,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	372,000 キロワットアワー	△52,000 キロワットアワー	320,000 キロワットアワー
計	549,791,000 キロワットアワー	72,042,000 キロワットアワー	621,833,000 キロワットアワー

2 予算第 2 条第 2 号の表中「235,222 千円」を「141,364 千円」に、「21,902 千円」を「2,122 千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 電 気 事 業 収 益	4,598,004 千円	39,824 千円	4,637,828 千円
第1項 営 業 収 益	4,351,202 千円	90,556 千円	4,441,758 千円
第2項 財 務 収 益	172,197 千円	△65,530 千円	106,667 千円
第3項 附 帯 事 業 収 益	55,919 千円	△2,868 千円	53,051 千円
第4項 事 業 外 収 益	18,686 千円	17,666 千円	36,352 千円
支 出			
第1款 電 気 事 業 費 用	4,209,260 千円	18,784 千円	4,228,044 千円
第1項 営 業 費 用	3,925,904 千円	△36,866 千円	3,889,038 千円
第2項 財 務 費 用	152,977 千円	△200 千円	152,777 千円
第3項 附 帯 事 業 費 用	60,582 千円	5,515 千円	66,097 千円
第4項 事 業 外 費 用	64,797 千円	50,335 千円	115,132 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,004,000 千円」を「1,998,571 千円」に、「1,021,322 千円」を「434,834 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 638,574 千円、減債積立金 217,695 千円」を「減債積立金 320,455 千円」に、「88,515 千円」を「70,887 千円」に、「9,562 千円」を「5,472 千円」に、「66,976 千円」を「38,020 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	2,177,016 千円	△149,816 千円	2,027,200 千円
第1項 補 助 金	67,113 千円	△26,816 千円	40,297 千円
第2項 負 担 金	140,837 千円	△123,050 千円	17,787 千円
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金		50 千円	50 千円
支 出			

第1款 資本的支出	4,201,338 千円	△741,733 千円	3,459,605 千円
第1項 建設費	257,124 千円	△113,638 千円	143,486 千円
第2項 改良費	1,284,285 千円	△618,576 千円	665,709 千円
第6項 投資	2,004,000 千円	△5,429 千円	1,998,571 千円
第7項 繰出金	9,562 千円	△4,090 千円	5,472 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加し、同条中「252,000 千円」を「271,000 千円」に改める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
四十四田発電所取水塔階段・手摺等更新工事	平成23年度から平成24年度まで	12,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職員給与費	1,064,392 千円	△63,859 千円	1,000,533 千円
(2) 交際費	310 千円	△160 千円	150 千円

## 平成 23 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 23 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 23 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
年 間 総 給 水 量	15,532,674 立方メートル	104,284 立方メートル	15,636,958 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	42,439 立方メートル	285 立方メートル	42,724 立方メートル

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,005,661 千円	13,151 千円	1,018,812 千円
第 1 項 営 業 収 益	1,004,683 千円	2,066 千円	1,006,749 千円
第 2 項 財 務 収 益	70 千円	88 千円	158 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	908 千円	10,997 千円	11,905 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	932,303 千円	△47,292 千円	885,011 千円
第 1 項 営 業 費 用	830,016 千円	△59,920 千円	770,096 千円
第 2 項 財 務 費 用	99,214 千円	△1,144 千円	98,070 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	2,573 千円	13,772 千円	16,345 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「365,137千円」を「365,347千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 291,779千円」を「当年度分損益勘定留保資金 290,642千円、減債積立金 209千円」に、「27,265千円」を「18,738千円」に、「46,093千円」を「55,758千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	944,619千円	△179,300千円	765,319千円
第1項 企業債	572,500千円	△179,300千円	393,200千円
支出			
第1款 資本的支出	1,309,756千円	△179,090千円	1,130,666千円
第1項 改良費	572,566千円	△179,090千円	393,476千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	99,649千円	9,307千円	108,956千円
(利益剰余金の処分)			

第6条 予算第10条中「46,093千円」を「115,063千円」に改め、利益剰余金の処分を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
減債積立金	46,093千円	68,970千円	115,063千円